

この度、「リップー・ファンド・アワード・フロム・リフィニティブ 2019 ジャパン」におきまして、  
明治安田アセットマネジメント株式会社が設定・運用する以下のファンドが「**最優秀ファンド賞**」を受賞しましたのでお知らせいたします。

弊社では今回の受賞を励みとして、お客さまの資産運用のお役にたてるよう、より一層努力してまいりますので、今後ともご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

## 最優秀ファンド賞

部門	ファンド名	分類名	評価期間
確定拠出年金	明治安田DC日本債券オープン	債券型 日本円	3年、5年

### 【リップー・ファンド・アワード・フロム・リフィニティブ 2019 ジャパン】

「リップー・ファンド・アワード・フロム・リフィニティブ 2019 ジャパン」は、リフィニティブが世界各都市で開催している「Lipper Fund Awards from Refinitiv 2019」プログラムの一環として行われ、日本において販売登録されている国内および外国籍ファンドを対象に、優れたファンドとその運用会社を選定し、表彰するものです。選定/評価に際しては、Lipper独自の投資信託評価システム「Lipper Leader Rating (リップー・リーダー・レーティング) システム」の中の「コンシスタント・リターン(収益一貫性)」を用いています。

### 【最優秀ファンド評価方法】

- 評価対象ファンドは、日本国内で販売登録されているファンドのうち、2018年末時点で36カ月以上の運用実績のあるファンド並びに2019年4月1日以降に償還を迎えるファンドとします。
- リPPER・グローバル分類を用い、代表的なシェアクラスのファンドを基準に、10本以上のファンドが存在する分類を評価対象とします（それ以外の分類、機関投資家向けファンドやその他の非リテール・ファンド、プライベート・ファンド、クローズド・エンド型ファンド、ETF（上場投資信託）、保険ファンド、指数連動型ファンドを除く）。
- 確定拠出年金部門の対象ファンドは、確定拠出年金専用ファンドとします。
- 評価期間は3年間、5年間、10年間とし、Lipper独自の投資信託評価システム「Lipper Leader Rating (リップー・リーダー・レーティング) システム」で採用している「コンシスタント・リターン（収益一貫性）」に基づき、各分類・各期間（3年、5年、10年）で最優秀ファンドを選定します。

「リップー・ファンド・アワード・フロム・リフィニティブ 2019 ジャパン」の評価の基となるLipper Leader Rating (リップー・リーダー・レーティング) システムのファンドに関する情報は、投資信託の売買を推奨するものではありません。Lipper Leader Rating システムが分析しているのは過去のファンドのパフォーマンスであり、過去のパフォーマンスは将来の結果を保証するものではないことにご留意ください。評価結果は、Lipperが信頼できると判断した出所からのデータおよび情報に基づいていますが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。

● 当資料は、明治安田アセットマネジメント株式会社がお客さまへの情報提供を目的として作成したものであり、投資勧誘を目的とするものではありません。また、法令にもとづく開示書類（目論見書等）ではありません。当資料は当社の個々のファンドの運用に影響を与えるものではありません。● 当資料は、信頼できると判断した情報等にもとづき作成していますが、内容の正確性、完全性を保証するものではありません。● 投資に関する最終的な決定は、お客さま自身の判断でなさるようお願いいたします。

## 【投資信託に関する留意事項】

### ●投資信託に係る主なリスク

- 投資信託は、直接あるいはマザーファンドを通じて、主に国内外の株式や債券など値動きのある証券等に投資します（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。
- したがって、金融機関の預金等とは異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託の主なリスクには、株価変動リスク、債券価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替変動リスク、カントリーリスク等があります。
- 投資信託は、個別のファンドにより投資対象資産の種類や投資制限、投資対象国等が異なりますので、各ファンドのリスクの内容や性質はそれぞれ異なります。詳細については投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。なお、前述のリスクについては、一般的な投資信託を想定しています。

### ●投資信託に係る費用

お客さまには、以下の費用の合計をご負担いただきます。合計額については保有期間等により異なりますので、表示することができません。

#### 1. お申込手数料

お申込受付日またはお申込受付日の翌営業日の基準価額に対し3.24%（税込）を上限として、各販売会社が定める料率を乗じて得た金額とします。

#### 2. 信託財産留保額

換金申込受付日または換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対し0.5%の率を乗じて得た額を上限とします。

#### 3. 保有期間中にファンドが負担する費用（間接的にご負担いただく費用）

- 運用管理費用（信託報酬）：信託財産の純資産総額に対し実質的に年2.343%（税込、概算）の率を乗じて得た額を上限とします。
- その他費用：信託財産の監査にかかる費用（監査費用）を監査法人に支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行に支払う保管費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。（その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。）

※上記に記載している費用等は、一般的な投資信託を想定しています。費用の料率については、**明治安田アセットマネジメントが運用するすべての投資信託のうち、徴収する夫々の費用における最高の料率を記載しています。各ファンドの手数料等の詳細は、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。**

### ●その他の留意事項

- 投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。
- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ファンドの取得のお申込みを行う場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書（交付目論見書）で内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

●当資料は、明治安田アセットマネジメント株式会社がお客さまへの情報提供を目的として作成したものであり、投資勧誘を目的とするものではありません。また、法令にもとづく開示書類（目論見書等）ではありません。当資料は当社の個々のファンドの運用に影響を与えるものではありません。●当資料は、信頼できると判断した情報等にもとづき作成していますが、内容の正確性、完全性を保証するものではありません。●投資に関する最終的な決定は、お客さま自身の判断でなさるようお願いいたします。